

# 令和元年度三木町会計年度任用職員募集要項

令和2年1月  
三木町

- 1 申込受付期間 令和2年1月6日(月)～令和2年1月31日(金)  
午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝は除く)

## 2 職種、募集人員、職務内容

職種	募集人員	職務内容
地籍調査臨時職員	1人	・戸籍等での土地所有者調査 ・一筆地調査補助 ・その他地籍調査に係る事務補助

## 3 応募資格

- ①経験等 パソコンのワード、エクセルが扱えること
- ②次のいずれかに該当する者は応募できません。
- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 勤務条件等

- ①任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
※任期については、1会計年度になりますが、従前の勤務実績に基づく能力の実証等により、再度の任用の有無を決定します。  
(再度の任用は原則2回まで)  
なお、任用後1か月間は試用期間です。
- ②勤務場所 三木町役場産業振興課内(地籍調査係)
- ③勤務時間 原則として、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時の1日7時間(休憩時間 午後0時～午後1時) / 週35時間
- ④報酬 月額(地籍調査臨時職員)  
138,059円～146,618円(地域手当相当額を含む)  
※本町での5年以内の同一職種の職務経験がある場合、その職歴に応じて、月額を決定します。
- ⑤通勤費 通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に町の基準により支給します。
- ⑥期末手当 月額報酬の2.6月分(初年度は1.69月分)
- ⑦休暇 年次有給休暇ほか

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| ⑧社会保険 | 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険           |
| ⑨災害補償 | 非常勤職員公務災害補償制度あり             |
| ⑩その他  | 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。 |

## 5 選考方法

- 第一次選考：書類選考
- 第二次選考：面接試験

上記の方法により選考します。

- 面接試験の日程

期 日：令和2年2月13日（木）または令和2年2月14日（金）

第一次選考合格者には面接試験の案内に合わせて受験票をお送りします。

（遅刻した場合は受験できません。）

試験内容：個別面接

※選考結果は受験者全員に郵送でお知らせします。

## 6 採用方法

- ・選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。なお、合格者名簿に登載された方の中から、令和2年4月1日に必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。（合格者名簿の有効期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日とします。）
- ・令和2年4月1日付の採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。
- ・年度途中に欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたします。

## 7 申込方法

- ①提出書類
  - ・採用試験申込書  
(役場産業振興課で配布したもの、又は三木町ホームページからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を1枚貼り付け、提出してください。)

### ②提出方法等

- ◆提出期間 令和2年1月6日（月）～令和2年1月31日（金）  
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝は除く）
- ◆提出方法
  - 持参
  - 郵送（令和2年1月31日必着）  
申込封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と朱書きし、「簡易書留」で次のものを郵送してください。
    - ・上記の提出書類
- ◆提出先 三木町役場産業振興課地籍調査係（役場本庁舎西側）  
〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地  
TEL 087-891-3319

なお、提出書類はお返しできません。